

# みどりのたより

## 健康保険組合

- 平成28年度 収入支出決算報告 · P2~3
- 平成29年度 被扶養者ドック・巡回健診  
及び特定健診について ..... P4
- 歯科健診のお知らせ ..... P5

## 企業年金基金

- 平成28年度基金決算のお知らせ ..... P6~P7
- 年金資産の積立を検証しました ..... P8
- 運用の基本方針について ..... P9

2017  
SUMMER



## 兵庫トヨタ自動車健康保険組合

## 平成28年度 収入支出決算報告

兵庫トヨタ自動車健康保険組合の平成28年度収入支出決算関係を審議する「第128回組合会」が、平成29年7月13日（木）に、兵庫トヨタ自動車（株）本社8階第一会議室で開催されました。

出席された20名の組合会議員の方々による審議が行われた結果、すべての議案が全議員の賛成により可決承認されました。

## 《主な議案》

- ① 平成28年度収入支出決算について
- ② 同 収入支出決算残金処分について
- ③ 同 事業報告について
- ④ 同 財産目録について 他

平成28年度は、収入では保険料収入の増加、有馬みどり荘の売却等がありましたが、別途積立金繰入額の減少や納付金負担等への国庫補助金の減少により、収入総額は前年度から9千万円近くの減収となりました。

支出では、前期高齢者納付金が前年度から1億円余り減額したため、支出総額は減少しましたが、納付金等の拠出に要する保険料率が50%を超えるという厳しい状況が続き、保険給付費の大幅な増加傾向も続いて

います。

経常収支差引額は、前年度からはかなり改善したもののマイナス229,955千円となり、3年連続しての大幅な赤字となりました。

別途積立金は、予算ではほぼなくなる見通しでしたが、283,090千円残すことができています。

保健事業は財政状況の厳しさから年々減少を余儀なくされていますが、28年度は直営保養所の閉鎖によって発生した余剰経費を活用することにより、ドック受診促進に加えて、高齢者への働きかけやがん対策などいくつかの新規事業も実施することができました。

特定保健指導は、利用者が急激に減少する中で、年々減少していたメタボ対象者は増加傾向に転じ、低年齢化も目立っていますので、引き続き強化して行かなければならない状況です。

## 健康保険の部

( )内数値は前年度

## ① 決算の基礎数値

●被保険者数 —— 4,394人 (4,304人)  
男 3,784人 (3,714人)  
女 610人 ( 590人)

●平均標準報酬月額 —— 351,040円 (350,961円)  
男 369,692円 (369,797円)  
女 230,197円 (227,640円)

●総標準賞与額 —— 5,312,027千円 (5,042,307千円)

●被保険者平均年齢 —— 39.18歳 (39.15歳)  
男 40.32歳 (40.28歳)  
女 32.07歳 (32.05歳)

●被扶養者 —— 5,298人 (5,334人)  
男 1,804人 (1,802人)  
女 3,494人 (3,532人)

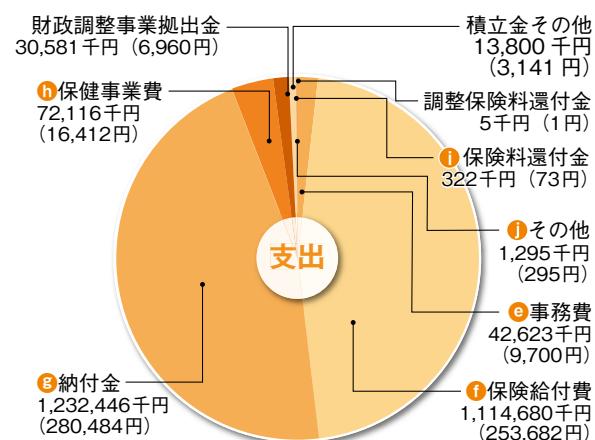
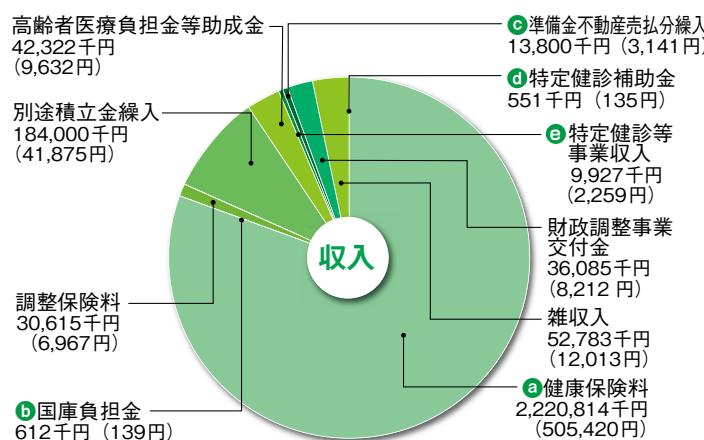
●保険料率 —— 95.00／1,000 (95.00／1,000)

一般保険料率 93.71／1,000 (93.70／1,000)  
(特定保険料率) 54.15／1,000  
(基本保険料率) 39.56／1,000  
調整保険料率 1.29／1,000 ( 1.30／1,000)

## 健康保険の部

( )内数値は一人あたり

## ②収入支出決算概要



① 収入合計 25億9,150万9千円 (588,784 円)

② 支出合計 25億786万8千円 (570,748 円)

## ①—② 収入支出決算残金 8,364万1千円

残金処分後 法定準備金保有額 2億8,985万円 別途積立金保有額 2億8,309万円

準備金へ積立	1,000万円
別途積立金へ積立	7,361万2千円
平成29年度に繰越	0千円
財政調整事業繰越金	2万9千円

## ③ 経常収入合計 22億3,352万4千円

a+b+c+d

## ④ 経常支出合計 24億6,348万2千円

e+f+g+h+i+j

③—④ 経常収支差引額 2億2,995万5千円のマイナスの赤字決算となりました。

## 介護保険の部

( )内数値は前年度

## ①決算の基礎数値

●第2号被保険者数	2,090人 (2,028人)
男	1,964人 (1,914人)
女	126人 (114人)
●特定被保険者数	58人 (67人)
男	58人 (67人)
女	0人 (0人)

●平均標準報酬月額	414,441円 (413,224円)
●総標準賞与額	3,178,508千円 (2,993,253千円)
●保険料率	—15.00／1,000 (15.00／1,000)

## 介護保険の部

## ②収入支出決算概要

収入	27年度	前年度
保険料	207,660千円	200,471千円
繰越金	11,000千円	2,560千円
合計	218,660千円	203,031千円

支出	27年度	前年度
介護納付金	203,849千円	190,653千円
還付金	48千円	5千円
合計	203,897千円	190,658千円

収入支出決算残金

A—B

14,763千円

処分→準備金へ積立

761千円

平成29年度に繰越

14,002千円

残金処分後 介護準備金保有額 22,839千円

## 平成29年度 被扶養者ドック・巡回健診及び特定健診について

本年度の被扶養者ドック及び巡回健診・郵送検診の申込を3月下旬から4月にかけて受付ました。

ドック等の申込をされていない40歳以上の方（昭和53年3月31日までに生まれた方）は、  
**集合契約による特定健診**に限り、今からでも受診していただくことができます。

昨年度健診を受けていないという方は、ぜひこの健診を受診していただいて、ご自身の  
健康状態（生活習慣病へのリスク等）をご確認ください。

集合契約による特定健診が受診できる医療機関は、兵  
庫県下に2千施設以上登録されていますので、お近くのか  
かりつけ医等で受診することができます。

受診券を希望される方は、健康保険組合（TEL：078-  
252-2806）までご連絡ください。

**1年に1度は健診を受診する習慣を身に付けましょ  
う！**



### 集合契約による特定健診

受診期間 平成29年7月1日～30年2月28日

- 受診するには健康保険組合が発行する「**特定健康診査受診券**」が必要です。
- 集合契約A・B対象の医療機関リストから病院を選んで、直接申し込んでください。  
対象医療機関は当健康保険組合ホームページからご覧いただけます。  
(トップページ⇒健康づくり⇒特定健康診査・特定保健指導 をクリック)  
<http://www.hyogotoyota-kenpo.or.jp/>
- 受診にかかる自己負担金はありません。

◆対象者は以下の方です。

#### 40歳から74歳の被扶養者および任意継続被保険者の方

（昭和17年4月1日から昭和53年3月31日に生まれた方で、  
受診時に被扶養者の資格を有している方）

### 秋の定期健康診断のご案内

#### 9月1日から12月1日の予定で「定期健康診断」を実施します。

今年の「定期健康診断」についても、春の人間ドックを受診された方は対象外となります。勤務される事業所（会社）によって対応が異なりますので、各社の総務部または人事部の指示に従ってください。

若年層の追加検査として、30歳及び25歳の方に心電図と血液検査を実施します。

また今年度も本人ドックを受診されていない50歳以上の男性の方には、健診時にPSA検査を実施します。

**40歳から74歳の方には例年通り 特定健診 もあわせて実施します。**

◎ホームページに、公告第517号「選定議員の就退任について」、第518号「平成28年度収入支出決算及び事業報告並びに財産目録について」、第519号「組合規程の一部改正について」を掲載しています。

# 歯科健診のお知らせ

80歳になったとき、あなたの歯は何本残せる自信がありますか？

あなたの健康な歯は、何本ありますか？

人間の永久歯は、サメの歯のように何度も生えてこないため、むし歯や歯周病になってしまう前に、その歯を守っていかなければなりません。そして、歯の健康状態は、将来の生活習慣病に悪影響を及ぼす可能性があります。

いま、あなたの歯は、健康でなんでも噛んでおいしく食べていますか？

今後生きていく間の数十年、その歯だけが頼りとなります。この機会に、当健康保険組合の歯科健診事業に参加してみてはいかがですか？

本年度の当健康保険組合の事業では、なかなか歯に関心がもてない方のために、従来の「歯科健診」に「郵送型歯周病検査」を追加して、二本立てで実施することとなりました。下記のどちらかひとつを選択して受診していただくものです。

■歯科健診：歯科医院にいかれて歯科健診（全額自己負担）を受診し、後日申請でもって補助金の支給を受けるもの。



歯科健診期間：平成29年7月3日（月）から平成29年12月27日（水） 補助金申請締切日：平成30年1月19日（金）事業所到着分

■郵送型歯周病検査：自宅や会社でキットで唾液を採取して、ポストへ投函するもの。



申込み期間：平成29年7月1日（土）から平成29年8月31日（木） 検体返送締切日：平成29年9月30日（土）

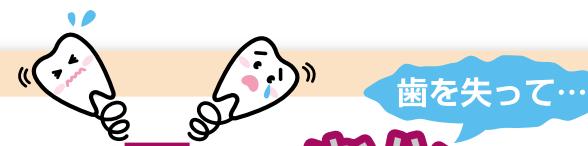
注）郵送型歯周病検査の結果で「所見有り」と診断されて、歯科医院に行かれる場合は補助金の申請はできません。

詳細につきましては、当健康保険組合までお問い合わせください。

<http://hyogotoyota-kenpo.or.jp/>



\*おいしいものが楽しく食べれますように！  
\*いつまでも健康な歯でいられますように！  
\*いつも素敵な笑顔ができますように！


**口から老化するのを防ぐために**

**免疫力を高める生活に**

歯周病も細菌による感染症ですから免疫力が重要です。規則正しい生活に加えて禁煙を。細菌を増やさないように細菌のエサになる糖分は控えめに。



**ブラッシングでプラークを減らす**

毎日3回より丁寧な1回が効果的。歯間ブラシやデンタルフロスも活用してすみずみまできれいに。特に大事なのは寝る前です。



**よくかんで唾液を増やす**

だらけは細菌の増殖を防ぎ、口と歯を守ります。よくかんで食べることでだらけの分泌を増やしましょう。しっかりかめるように悪い姿勢の見直しも。





## 兵庫トヨタ自動車企業年金基金

## 平成28年度 基金決算のお知らせ

去る7月13日に開催された兵庫トヨタ自動車企業年金基金の第5回代議員会におきまして、提出された全議案について、いずれも異議なく原案どおり可決・承認されましたので概要をお知らせします。

## 提出された議案

第1号議案 平成28年度事業報告（案）について

第2号議案 同 決算報告（案）及び定例監査の結果報告について

第3号議案 基金規程の変更について

・改正個人情報保護法の施行に伴い規程を変更するもの

個人情報保護管理に関する規程/個人情報保護取扱規則/電子計算機処理データ保護管理規程/監事監査規程/文書取扱規程/給付規程

平成27年10月に代行返上を実施し、6ヶ月の変則決算を経て、1年間の通常の決算を迎えることができました。

企業年金に移行後も、資産配分と運用方針は変更しておりませんでしたが、平成29年1月に国内債券の中で個別資産の組み換えを実施しました。これは昨今のマイナス金利を踏まえ、今後の金利上昇に対するリスクを軽減するために実施したものです。

年間の運用利回りは2.67%となり、当年度は余剰金15,392千円が発生し別途繰越金に組み入れることができました。

## 平成28年度末信託資産

69億9百万円(時価)

## 年金経理 年金の給付や掛金の徴収、年金資産の運用損益などを処理する会計

## 貸借対照表 平成29年3月31日現在

(単位：千円)

資産勘定		負債勘定	
科目	決算額	科目	決算額
流動資産	99,343	流動負債	0
現金・預貯金	33,055	未払運用報酬等	0
未収掛金	32,894	未払業務委託費	0
未収受換金等	33,394	未払特別法人税	0
未収脱退一時金相当額受入金	0	預り金	0
未収返納金	0	支払備金	65,173
固定資産	6,909,179	未払給付費	65,173
信託資産	6,909,179	未払移換金	0
保険資産	0	責任準備金	5,397,642
共済資産	0	責任準備金	5,397,642
投資	0	基本金	1,545,707
基本金	0	承継事業所償却積立金	0
繰越不足金	0	別途積立金	1,530,315
当年度不足金	0	当年度剩余额	15,392
計	7,008,522	計	7,008,522

## 損益計算書 平成28年4月1日～平成29年3月31日

(単位：千円)

費用勘定		収益勘定	
科目	決算額	科目	決算額
給付費	304,310	掛金等収入	398,306
移換金	2,660	受換金等	0
運用報酬等	29,594	特別収入	34
業務委託費等	20,160	運用収益	179,453
運用損失	0	当年度不足金	0
責任準備金増加額	205,676		
当年度剩余额	15,392		
計	577,792	計	577,792

## ● 計算基礎数 ●

平成29年3月31日現在

## ●加入者

項目	当期末	前期末
人 数 (人)	4,117	4,035
総 給 与 月 額 (円)	1,430,562,000	1,412,710,000
平 均 給 与 月 額 (円)	347,477	350,114
平 均 年 齢 (歳)	38.4	38.3
平 均 期 間 (年)	16.3	16.2

## ●特別掛金率および償却残余年数

償却方法	掛金率	償却残余年数
元利均等	1.0%	19年4月

## ●年金受給者等

項目		当期末	前期末
企業年金基金 (DB)	年金受給者	人 数 (人)	16 7
		総 年 金 月 額 (円)	531,567 241,809
		平均 年 金 月 額 (円)	33,223 34,544
	年金受給 待期者	人 数 (人)	34 14
		総 年 金 月 額 (円)	715,876 281,175
		平均 年 金 月 額 (円)	21,055 20,084
旧厚生年金基金 (プラスアルファ部分)	年金受給者	人 数 (人)	1,379 1,379
		総 年 金 月 額 (円)	16,111,934 15,947,875
		平均 年 金 月 額 (円)	11,684 11,565
	年金受給 待期者	人 数 (人)	1,135 1,165
		総 年 金 月 額 (円)	7,441,788 7,931,661
		平均 年 金 月 額 (円)	6,557 6,808

## 平成28年度 給付状況

		件 数	金額 (円)
老齢給付	年 金	1,399	253,823,349
	一時金	6	19,380,800
脱退一時金		78	25,410,500
障害給付	年 金		
	一時金		
遺族給付	年 金		
	一時金	3	8,146,100

## 平成28年度掛金の額および納付状況

(単位:円、%)

	納付決定額①	納付済額	不納欠損額	未納額②	②/①
標準掛金	225,129,554	206,537,448	0	18,592,106	8.26%
特別掛金	173,176,580	158,874,960	0	14,301,620	8.26%
特例掛金	0	0	0	0	0.00
事務費掛金	17,317,658	15,887,496	0	1,430,162	8.26%

## 平成28年度末資産別残高及び資産構成割合 (平成29年3月31日現在)

(単位:百万円、%)

	国内債券	新株予約 権付社債	国内株式	外国債券	外国株式	一般勘定	短期資産	資産合計
時価総額	4,209	0	977	576	955	0	192	6,909
(うち自家運用)	0	0	0	0	0	0	0	0
構成割合	60.9%	0.0%	14.1%	8.3%	13.8%	0.0%	2.8%	100.0

## 業務経理業務会計

基金の業務運営に必要な経費を処理する会計

## 損益計算書 平成28年4月1日～平成29年3月31日(単位:千円)

費用勘定		収益勘定	
科目	決算額	科目	決算額
事務費	14,196	事務費掛金収入	17,318
代議員会費	21	雑収入	5
福祉事業会計へ繰入	1,267	当年度不足金	0
雜支出	572		
当年度剩余金	1,266		
計	17,322	計	17,322

## 業務経理福祉事業会計

基金の加入者・受給者に対する福祉に必要な経費を処理する会計

## 損益計算書 平成28年4月1日～平成29年3月31日 (単位:千円)

費用勘定		収益勘定	
科目	決算額	科目	決算額
事務費	687	業務会計から受入金	1,267
福祉事業費	580		
雜支出	0		
計	1,267	計	1,267

## 平成28年度 財政検証結果のお知らせ

基金では毎年度の決算結果に基づいて、年金資産(純資産額)の積立状況を「継続基準」「非継続基準」の2つの基準に照らして検証することが法令で義務づけられています。

検証の結果、資産の積立水準が基準値を下回った場合、速やかに積立計画の見直しが必要になります。平成28年度の当基金における財政検証結果は次のとおりです。

### I

#### 継続基準による検証

継続基準の検証とは、今後も制度が継続していくという観点(継続基準)で、積立金の額が責任準備金に対して十分であるかどうかを検証するものです。

**検証方法** 基準日(平成29年3月31日)時点で積み立てておくべき積立金額である「責任準備金」と、純資産額とを比較します。

**検証結果** 純資産額(6,943百万円) > 責任準備金(5,398百万円)となっていますので、掛金の見直し(再計算)を行う必要はありません。

$$\frac{\text{純資産額 (6,943百万円)}}{\text{責任準備金 (5,398百万円)}} = 1.28 \quad (\text{基準値1.00以上})$$

### II

#### 非継続基準による検証

非継続基準の検証とは、制度を終了した場合に加入者や受給者が確保されているかという観点(非継続基準)で、積立金の額が最低積立基準額に対して十分であるかどうかを検証するものです。

**検証方法** 基準日(平成29年3月31日)までの加入員期間にかかる給付である「最低積立基準額」と、純資産額とを比較します。

**検証結果** 純資産額(6,943百万円)/最低積立基準額(7,078百万円)が基準値I※(1.00)を満たしておらず、下記2つの要件を同時に満たしていないため、積立水準確保のため回復計画の見直しを行う必要があります。

- ・当年度の積立水準が基準値II(0.90)以上
- ・当年度を除く過去3年間のうち2年間以上について、積立水準が各年度における基準値I以上

現在実施中の回復計画により積立水準の回復が見込めるため、改めて回復計画を策定する必要はありません。

$$\frac{\text{純資産額 (6,943百万円)}}{\text{最低積立基準額 (7,078百万円)}} = 0.98 \quad (\text{基準値I 1.00以上})$$

※平成24年度決算から0.02ずつ引き上げられ、平成28年度以降は本来の基準値である1.00となります。

## 第3号議案 基金規程の変更について

## 基金規程の変更について

- ・改正個人情報保護法の施行に伴い規程を変更するもの  
個人情報保護管理に関する規程/個人情報保護取扱規則/電子計算機処理データ保護管理規程/  
監事監査規程/文書取扱規程/給付規程

## 《報告事項》

- |                          |                   |
|--------------------------|-------------------|
| 1. 理事長専決処分について           | 3. 資産運用委員会の議事について |
| (1) 予算額変更について            | (1) 第4回           |
| 平成28年度予算額変更              | 平成29年2月16日開催      |
| 2. 平成29年度6月度年金資産運用実績について | ・年金資産運用商品の見直しについて |

## 運用の基本方針について (抜粋) 詳細は基金ホームページを確認ください

当基金の年金給付等積立金の運用にあたり基本方針を定める。年金資産の管理又は運用を委託された運用受託機関は、本基本方針、並びに政策的資産構成割合に基づき、その役割及び協議の上定めたリスクの範囲内で期待される投資収益率の実現を目指して年金資産の管理運用を行うものとする。

## ①運用目的

当基金の年金資産の運用にあたっては、当基金の基金規約に規定した年金給付金の支払を将来にわたり確実に行うため、基金の成熟度や母体企業の状況、及び中期的な下振れリスクに留意し、許容可能なリスクのもとで長期運用との整合性に配慮しながら、リスク全般(価格変動や流動性等の運用リスクに加え、運用受託機関等の運用体制、管理態勢や事業経営に起因するリスクを含む)の管理に重点を置きつつ、必要とされる総合収益を確保することを目的とする。

## ②運用目標

上記運用目的を達成するために、資産構成で規定される資産構成から期待される収益率を長期的に上回る成果を上げるように努めるものとする。

## ③資産構成

年金資産の運用の目的を達成するため、基本となる投資対象資産の期待収益率の予測に加え標準偏差と相関係数を考慮した上で、将来にわたり最適な組み合わせである政策的資産構成割合(政策アセットミックス)を策定し、これに基づく資産配分を長期にわたり維持するよう努めるものとする。この政策アセットミックスは、当基金の成熟度及び財政状況を勘案し3~5年の中長期的観点から策定する。なお、策定にあたっては専門的知識及び経験を有する者から意見を徴収する。また、必要に応じて政策アセットミックスの見直しを行う。

なお、オルタナティブ投資(株式や債券等の伝統的な資産以外の資産への投資又はデリバティブ等伝統的投資手法以外の手法を用いる投資)は、投資目的及び政策アセットミックスにおける位置付け及びその割合を固有のリスクに留意して定めるものとする。

## 政策的資産構成割合

(単位：%)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	一般勘定	その他資産	合計
構成割合	62.0	14.0	8.0	14.0	-	2.0	100.0

※「運用の基本方針」について、ご意見がある場合は基金事務局へご連絡いただきますようお願い致します。



# 皆さんの写真を 「みどりのたより」に掲載しませんか

現在、健康保険組合と企業年金基金からのお知らせとして、年間4回発行しています。

みどりのたよりの表紙を飾る写真を皆様から募集させて頂き、優秀作品を使用させて頂きます。

皆様がお持ちの「春・夏・秋・冬」各号にふさわしい写真のご提供をお願いします。

今回募集しますのは、**『秋号』**(10月中旬発行予定)の写真です。**(秋号応募締切日：9月31日(月)必着)**

ご利用になりましたか？

## 兵庫トヨタ健保「こころとからだの健康相談」

24時間365日 いつでも健康相談できます！

赤ちゃんが夜中に熱を出した、どうしよう？

子どもが落ちて頭を打った、今すぐ病院へ行くべき？

不意のケガの応急手当て、どうすればいいの？

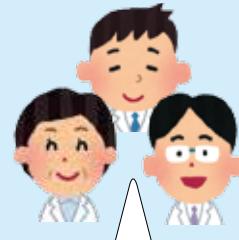
旅行中に急な発熱、近くの医療機関を知りたい

飲んでいる薬の副作用について

家族の介護のことで誰かに相談したいけど…

疲れているのによく眠れない、どうしたらしいか？

職場の人間関係でストレスがたまる、どうしたらしいか？



お悩み・お困りのこと  
病院に行く前のこと等  
お気軽に  
お電話ください。

まずはお電話ください！



# 0120-150-251



電話やWeb、面談によるストレス・メンタルヘルスに関するカウンセリングもご利用できます。

電話:上記フリーダイヤル (0120-150-251)

URL:<https://t-pec.jp/websoudan/>

ユーザー名:hyogotoyota

パスワード:150251

●いつでもどこからでも、被保険者の皆様とその配偶者、いずれかの被扶養者の方がご相談できます。

●プライバシーは厳守されるシステムになっていますので安心してご相談ください。(委託先ティーベック(株))

〈表紙写真〉

写真タイトル：竹野海岸

撮影場所：兵庫県

みどりのたより

No.206

平成29年8月8日発行

〒651-0084 神戸市中央区磯辺通4丁目2番12号 ☎ 神戸078(252)2806 発行人/水田 孝昌

兵庫トヨタ自動車健康保険組合  
兵庫トヨタ自動車企業年金基金